

第 1 部

職員派遣（東日本大震災・原子力災害）

事務系職員

復興計画等

避難者支援

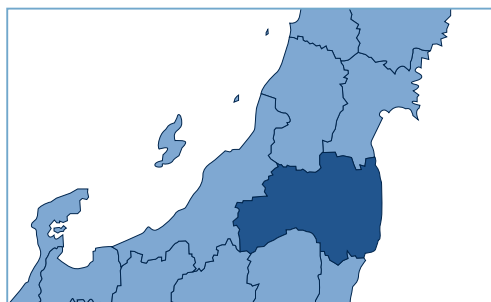
遺児孤児支援等

産業振興・風評対策等

福島県

企画調整部企画調整課

三村 赴史（総務局）



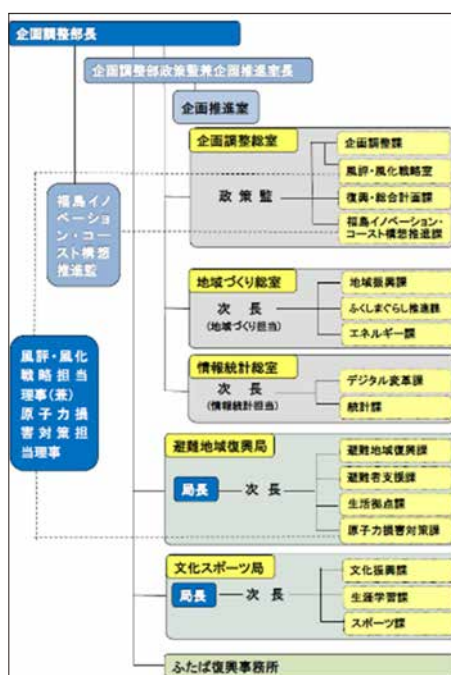
（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

企画調整部は、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める部署であり、企画調整総室、地域づくり総室、情報統計総室、避難地域復興局、文化スポーツ局、ふたば復興事務所で組織されている。このうち、企画調整総室は、企画調整課、風評・風化戦略室、復興・総合計画課、福島イノベーション・コースト構想推進課の4課で構成される。

私が所属している企画調整課は、県政の総合企画・調整、政府予算対策等を所管する部署で、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の推進や政府予算対策、企業・高等教育機関等との連携、首都機能移転対策などに取り組んでいる。当課は、総務担当、行革担当、経理担当、企画担当、調整担当、復興推進本部担当の6つの担当があり、24名（うち自治法派遣職員1名）の職員が所属している。

（企画調整課の主な業務）

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 部内の事務の総合企画及び調整 | 6 国の施策等に関する提案・要望 |
| 2 部内における人事、予算及び経理 | 7 三県知事会議及び近隣県との連携 |
| 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること | 8 高等教育機関との連携及び調整 |
| 4 福島復興再生特別措置法に関すること | 9 民間企業等との包括連携協定に関すること |
| 5 県行政の総合企画及び調整 | |



「令和6年度 企画調整部 事業計画書」抜粋

（２）派遣者自身が担当した業務概要

１ 新生ふくしま復興推進本部会議の運営

東日本大震災から２年後の平成25年３月11日に、国や市町村等と緊密な連携を図りながら全庁一体となって復興・再生の取組を加速していくことを目的とした「新生ふくしま復興推進本部」が設置され、同日に第１回新生ふくしま復興推進本部会議（以下、「本部会議」）が開催された。

主な担当業務は、本部会議の運営全般であり、具体的には各部局へ会議議題の情報収集や秘書課への知事日程調整、会議資料作成、会議当日の運営、会議後のホームページ掲載など。

今年度は本部会議を７回開催（令和６年12月25日時点）。通算145回目となり、「特定帰還居住区域復興再生計画の変更」や「令和７年度国の予算」など、復興に係る協議・報告事項を扱った。



２ 県民シンポジウムの企画・運営

東日本大震災及び原子力発電所の事故から13年が経過した中で、今後の復興をさらに前進させ、持続可能な社会を実現していくために何が必要か、地域に根ざした取組を通して、ふくしまの未来を考える県民シンポジウムを平成25年度から開催しており、今年で11回目を数える。

主な担当業務は、開催日程、場所、会場、登壇者、プログラムの調整、運営業務委託の監督、広報活動、知事用の資料作成、当日の運営など。

シンポジウム当日は、知事を始め、元NEWS ZEROメインキャスターの村尾信尚さんや県内で活躍されているゲストに登壇いただき、「復興」と「SDGs」の２つの視点からふくしまの未来について考えた。

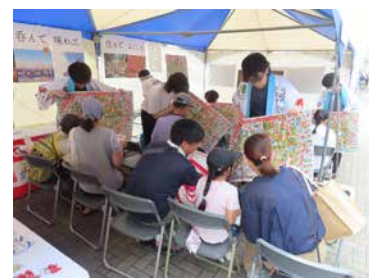


３ プレゼン隊事業の企画・運営

毎年若手職員で構成するプレゼン隊チームを結成し、福島の現状への理解促進を図ることを目的に、ふくしま復興・創生プレゼン隊事業による県外イベントでの情報発信を平成25年度から行っている。今年は神戸市、横浜市、千葉市、名古屋市のイベントに参加。プレゼン発表やふくしままっパクイズを通して、県外の方々に福島の現状や魅力を発信した。

主な担当業務は、各部局へ若手職員の推薦依頼や取りまとめ、説明会・事前発表会の準備、イベントの情報収集、イベント当日の運営など。

７月に神戸で開催したイベントでは、プレゼン隊ブースに309名の方が来場。過去３年間で参加したイベントの中で最多の来場者数を達成した。



（3）業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

一番苦勞した業務は、県民シンポジウムの企画・運営業務である。知事が参加するイベントに初めて従事したこと、昨年度から11月開催に時期が前倒しになったこと（一昨年までは3月開催だった）、これまで馴染みがなかった福島で会場や登壇者を選定しなければいけなかったこと、ポスターやチラシを作成し広報活動（県公式SNSやラジオ、テレビ）に取り組んだことなど、入都から9年間土木職として出先事務所に配属されていた私にとって、全てが初めてでわからないことばかり。一つ一つの業務を進めていくことにかなりの時間を要した。

そのような中でも、平成25年度から続くシンポジウムを必ず成功させたいという思いから、わからない点や疑問点は周りの県職員に相談し、きめ細かなコミュニケーションを取りながら、本番当日までにこなすべき仕事を丁寧かつ確実に処理した。特に、昨年度から開催時期が大きく前倒しになったことを踏まえ、タスク漏れや時期を逸しないよう昨年度の流れを全て振り返り、本番当日までの全体スケジュールを作成して工程管理を行った。その他、企業・団体への営業活動（開催の告知）や別イベントによるブース出展での直営業、新聞一面広告、ラジオでのPR、テレビでのPR（右写真：シンポジウムとは何かについてコメントした）など、シンポジウムを盛り上げるために限られた期間の中で精力的に準備を行った。

結果として、シンポジウム当日は136名の方々が来場し、YouTubeライブは40名の方が、アーカイブ動画は570回超視聴され、昨年度を上回る多くの方々と共に、福島の現状を知り未来を考える時間を創り上げることができた。



（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私が福島派遣で最も印象的だったエピソードを紹介する。それは、担当内で被災地視察に行った時のこと。東京電力福島第一原子力発電所（以下、「1F（いちえふ）」）がある大熊町と双葉町付近を車で通った時、まさに右写真の景色が見えた場所で運転と案内役をしてくれた県職員の先輩が急に車を停止させ、私に質問をしてきた。「この鉄柱と電線、これ何だと思う？」と。回答に苦慮している様子を見て、「これは震災前まで、1Fから東京を含む首都圏に電気を送っていた設備だよ。」とその先輩は優しく教えてくれた。その日以降、この光景は福島県に派遣されてから私の中で最も記憶に残る場所の一つになった。

震災以前は、1Fで発電された電気が写真右側から左側に送電され、福島で作られた電気を使って首都圏に住む人達が日常生活を営んでいた。だからこそ、福島で起きた震災と原発事故を、我々都職員は「全く関係がない」とは言えない。ちなみに、この構造は電力に限られたことではない。入都して配属された水道局では、東京水を製造する浄水場の一部が埼玉県や神奈川県に立地する。都職員は、都のため都民のために働いているが、東京都の外にある繋がりを決して忘れてならず、少し広い視野で物事を俯瞰して見る習慣を日頃から意識する必要があると痛感させられた。



（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後も都の業務で活かしたいことは、「現場主義の徹底」である。福島県に派遣されてその思いはより一層強いものになった。私は入都して10年目になるが、9年間は本庁経験がなく出先事務所に配属されていたことから現場に対する思いが強い傾向にあり、県職員の仕事の進め方や取組姿勢を見て、現場の重要性を改めて実感した。東日本大震災と未曾有の原発事故からの復興を成し遂げるためには、被災状況を確実に把握し、現地声を正確に国へ伝えることが重要である。私も福島に派遣される前は、13年前の震災からどの程度福島が復興しているか全く想像もつかなかった（右上写真；今年5月に視察した中間貯蔵施設内の風景。現地を訪れると復興の今を知ることができる。）。



日々変化する復興状況を把握するためには、市町村との綿密な情報交換も不可欠だが、現場に足を運び現状を自分の目で確かめることが何よりも重要である。復興業務はルーチンワークだからと机上で文書をコピーして成し遂げられる仕事ではない。福島県庁では知事を筆頭に、多くの職員が現場を大切にし、現場に行く手間を惜しまない（何より、福島の魅力ある場所をよく知っている）。

福島での経験を通して、「好きな場所を友人に紹介する」、そんな小さなことから始めてみようと思った（右写真；建設局時代の後輩職員と福島を観光し福島の好きな場所を伝えた）。自ら足を運びその土地の空気感に触れ、現地の状況やニーズを肌で感じたうえで、都の業務に落とし込むことができればより良い仕事が遂行できるのではないかという“ヒント”を福島派遣で得ることができた。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

福島県は震災後、他自治体から多くの職員を受け入れているが、派遣職員に対する迎え入れがとても温かい。6月に開催された派遣職員歓迎会では知事がサプライズ登場し、派遣職員一人一人と握手して記念撮影もしてくれた（右写真）。また、応援職員の特集でテレビ取材を受けたり（右下写真）、飲み会を開催してくれたり、派遣職員に対する手厚い支援がある。福島県の温かいサポートを感じる機会が多い1年だった。



河川構造物の耐震化や治水対策、木造住宅密集地域の防災都市づくり等の災害対策事業は都としても鋭意進めていることは周知の事実だが、発災後の復旧活動における派遣職員の受け入れに関して、体制の充実や広域的連携の仕組みづくりは福島県派遣での経験が活用できる1つの事例だと感じた。



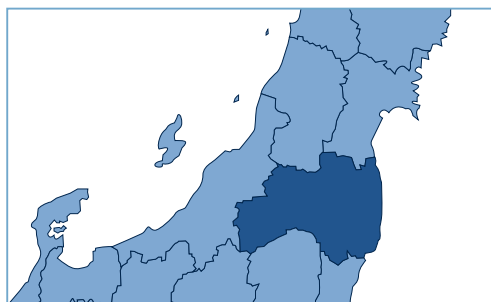
最後に。業務だけでなく観光地や日本酒など福島の魅力を教えてくださった県職員の皆さま、派遣先での仕事や生活が円滑に進むよう手厚いフォローをいただいた復興支援対策部の皆さま、派遣職員面談や誕生日会、復旧・復興セミナーでの被災地視察など公私ともに現地での生活をサポートいただいた福島県事務所の川崎課長、岡本代理、大島さん、派遣生活を共にした8名の派遣職員の皆さま、福島県派遣が決まった時に「私も一緒に福島に行く」と快諾してくれた妻、福島をきっかけに関わることができた全ての方々に感謝申し上げます。

福島県

避難地域復興局避難地域復興課

石走 聡子（政策企画局）

旭 雄平（港湾局）

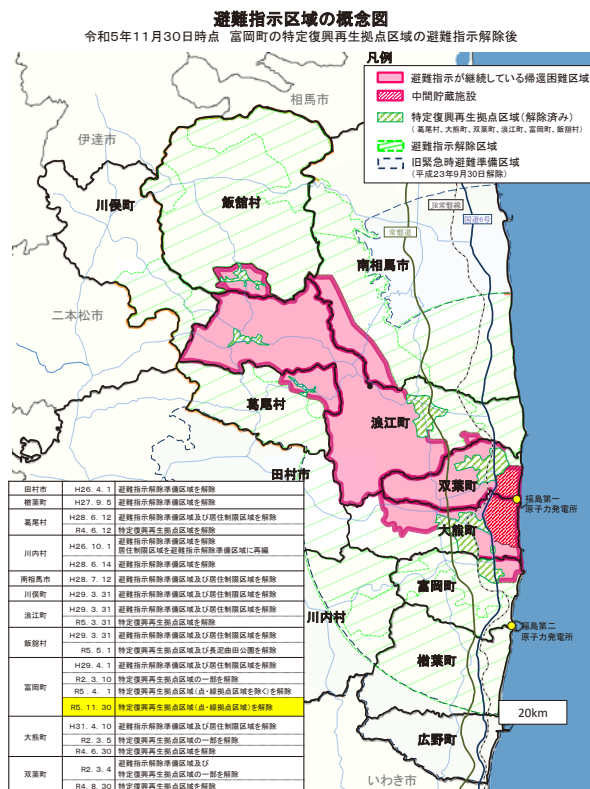


（１）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

避難地域復興課は、東日本大震災に伴う原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還及び復興への取り組みを推進するため、平成24年4月に設置された組織である。総合調整担当・移住推進担当・帰還支援担当・復興推進担当の4つの担当と駐在員により構成されており、東京都からの自治法派遣職員2名を含む16名（ほか駐在員7名）が所属している。

震災から14年が経過し、国内外の多くの人の力により復興は着実に進んでいる。しかし、今もなお県の面積の約2.2%（約309km²）は将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域に設定されており、自分の家に戻ることも許されていないほか、約26,000人の方々が避難生活を続けている。

当課では、原発事故により避難を余儀なくされた12市町村を対象に、被災された方々が1日でも早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう帰還環境の整備を進めるとともに、新たな活力を呼び込み、地域の再生を加速化するため、移住・定住の促進に取り組んでいる。



避難指示区域の概念図（令和5年11月30日時点）

石走 聡子（政策企画局）

（２）派遣者自身が担当した業務概要**１ 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）に係る業務**

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）は、原子力災害からの復興・再生を目的に、避難住民の帰還や新たな住民の移住促進等につながる事業を支援する国の制度である。

事業メニューは、住宅・道路・公園・学校・下水道等の生活拠点の整備、介護施設や認定こども園等の社会福祉施設の整備、農林水産業・商工業再開のための環境整備、移住等の促進など、7分野49事業と多岐に渡る。

本交付金を活用して、県の復興を推進するため、年4回の交付申請に係る県庁内の調整、復興庁を始めとする関係省庁との折衝、予算編成等が主な担当業務である。また、復興の進捗に応じて変化する被災地のニーズを本交付金制度に反映させるため、市町村等との意見交換会を開催し、国への要望活動を実施した。

２ 避難市町村との連絡調整業務

富岡町と飯館村の担当として、日頃から各町村に係る情報収集を行い、知事・副知事への報告資料の作成や庁内関係部局への情報共有等を行った。また、各町村の避難指示解除に向けた取組を推進するため、住民説明会や議会、関係機関との会議に出席する等、対応を行った。



市町村等との意見交換会



除染により発生した土壌等を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための中間貯蔵施設

（３）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務の遂行に当たり、苦労したことの一つとして、第二期復興・創生期間以降の事業見通し調査の対応がある。令和3～7年度は、「第二期復興・創生期間」に位置付けられ、来年度はその最終年度にあたる。これまでの復興事業の進捗等を踏まえた上で、令和8年度以降に見込まれる事業を把握し、今後の具体的な検討を進めるための国調査が実施され、復興庁を始めとする関係省庁と庁内及び各市町村との調整を行った。

1回目の調査は着任早々の実施ということもあり、交付金制度の理解と、通常の申請業務等に追われる中での対応となった。そのため、各省庁から届く事業ごとの調査依頼に対し、ただ回答するだけで精いっぱい、今後見込まれる事業はこれで本当に全てなのか、交付金全体としての確認まで至らなかった。

復興計画等

その後、調査は年度内に計3回実施されたが、以降の調査では、1回目の反省を踏まえ、過去の申請実績や、それぞれの地域の復興の進捗、各自治体からの要望等と照らし合わせながら、確認を行った。確認の際は、自分の視点だけでは足りない部分を補う意味でも、関係部局や各市町村等と密にコミュニケーションを図りながら、今後見込まれる事業が全て計上されているか、事業規模やスケジュールは適切か等、可能な限り様々な視点から確認を進めた上で、調査への回答に反映するよう努めた。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島県での業務を進める上で、特にやりがいを感じられた場面は、交付金の意義を実感できた時である。これまで都でも補助金業務を担当したことはあったが、ここまで事業内容が幅広く、かつそれぞれが専門性に特化した交付金業務は初めてだった。それゆえ、各地域の現状や専門用語の理解に始まり、背景にある課題や過去の経緯等を一つ一つ勉強しながら進めることに苦慮したところもあったが、その分、交付金を活用して整備を行った道路や学校施設、農業用施設等の現場を訪れ、整備の状況を直接見ることは、自らの業務が復興の一助となっていることを実感でき、担当業務へのやりがいと今後のさらなる復興への期待を感じることができた。



福島県立ふたば支援学校（檜葉町）
（加速化交付金を活用して整備）



かわうちワインの葡萄畑（川内村）
（併設する醸造施設は、加速化交付金を活用して整備）

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしたいことは、現場の視点を持ち続けることである。

所属する避難地域復興課では、避難市町村の課題や現場のニーズを把握するため、職員は常にアンテナを張り、各市町村に常駐する県駐在職員や各市町村職員等と情報共有を行いながら、自分たちでも頻繁に市町村役場等に足を運ぶ。

着任以降、私も自分の目と耳で現場の課題やニーズを把握することを意識し、県駐在職員との日頃からの情報共有をはじめ、各市町村の職員や避難住民の方の声を聞くことで、自身の業務の意義や必要性を常に意識しながら業務に取り組むよう心がけた。

今後も、政策の先にいる都民を常に念頭に置き、現場の視点を持ち続けることで、課題の背景にある本質を見失うことなく、都政課題の解決に向けて尽力していきたい。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

福島県では、東日本大震災及び原子力災害からの復興を目指して、これまで全国の自治体や企業等から多くの応援職員を受け入れている。この一年の派遣期間を通じて、業務内外において、県職員の方々には様々な面で助けていただき、県全体として、応援職員を迎え入れる組織的なサポート体制が整備されていることを強く感じた。

年々、国内で発生する災害の規模は大きくなり、その頻度も増している。被害が甚大かつ広範囲に及ぶ場合、災害対策の実施に当たっては、他の自治体等の協力を得ることは不可欠である。今後、都から他自治体へ応援職員を派遣する場合だけでなく、逆に受け入れる立場になることも想定される中、福島県での経験を踏まえ、どのような受け入れ体制を取るべきか等、円滑な業務運営継続のために必要なことを考えておくことで、復旧・復興の迅速化にも結び付いていくと考えられる。日頃から、自治体間のつながりを大切にし、協力し合える関係性を作っていくことを意識し、今後の業務に取り組んでいきたいと思う。



東京電力福島第一原子力発電所が立地する
双葉町で開催された震災後初の花火大会



県職員の方と訪れた磐梯吾妻スカイライン

旭 雄平（港湾局）

（2）派遣者自身が担当した業務概要

主に東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象となった12市町村の復興推進に繋がる以下3つの業務を担当した。

1 国に対する要望活動に関すること

福島県では、復興に係る各種課題の解決に向け、国予算概算要求及び概算決定のタイミングに合わせて、復興財源となる国費や国の取組（法制度改正等）を求めるために、国への要望活動を実施している。

「ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望」（6月）、「ふくしまの復興・創生に向けた緊急要望」（11月）において、要望書の作成及び県庁内関係部署や各省庁（主に復興庁等）との調整などの業務を行った。

2 政策研究大学院大学の視察受入に関すること

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携して、福島県の復興・創生に資する浜通り地域の取組を効果的に紹介・理解してもらうことを目的に、政策研究大学院大学の留学生の視察を受け入れている。

3 復興に係る各種会議体の資料調整等

福島県では、復興・再生に向けた取組を推進するため、新生ふくしま復興推進本部会議、原子力災害からの福島復興再生協議会など様々な会議体が立ち上げられている。各会議に知事や局長が出席する場合の発言案の作成や使用する資料の調整等を行った。

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

4月の着任当初、県や各市町村の状況をほとんど把握していない中で、業務を進めなければならないことに大変苦労した。国に対する要望の取りまとめは、着任してすぐに県庁内の各部署への照会・回答、問合せ対応が必要となるため、要望の趣旨や避難地域の現状を把握しておくことが求められ、問合せ等に迅速に対応できるよう、要望に関して過去の経緯を手探りで調べるとともに、それでも不明な点は上司や同僚、関係者に対して積極的に話を聞きに行くなど、確実な情報収集と内容の把握に努めた。

一方、要望内容の調整にあたっては、関係課との間で意見が折り合わないこともあった。そのような場合であっても、担当者として粘り強くコミュニケーションを取り続け、メールによる連絡だけでなく、適宜電話や対面で趣旨を説明する等、丁寧な対応を心がけた。お互いに相談しやすい関係を構築することで、円滑な業務遂行に繋がったと考える。

また、各種照会・依頼ものが多く、またその回答期限が短いため、特に第1四半期は国に対する要望関連の業務と平行して対応しなければならないこともあり、苦慮した。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

国に対する要望活動について、局長の随行として要望活動を実施し、計画通り全行程を無事に終えたときに達成感を感じた。

国の省庁等と当日のスケジュールや資料などを調整し、要望活動を行うというのは、これまでに経験のない業務であった。各省庁へのアポイントひとつとっても、共同で要望を行う県庁内関係部署とスケジュールをすり合わせたうえで各省庁と連絡を取る必要があり、予定していなかった他部署と急遽共同で要望を行うことになるなど、調整には大変苦労した。また、課内の方々に協力いただきながらの100部近い要望書の製本作業は印象に残っている。事前準備から当日まで一連の調整を担当し、復興庁事務次官を始めとした各中央省庁の幹部職員への要望の場に同席することができたのは、大変貴重な経験であった。



課内の方々に協力いただきながら
印刷・製本した要望書

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県庁では、情報収集及び情報共有が徹底されていると感じた。職員それぞれが、毎朝の新聞や被災自治体に駐在している県職員から関連する情報を集め、その情報を上司はもちろんのこと、課内及び関連部署に迅速に共有している。各担当の状況や懸案事項等を把握しやすく、職員がお互いにフォローしやすい体制が構築されていたと感じる。

私自身、派遣職員として新しいことばかりで不慣れな中、上司や同僚から手厚くサポートをしていただき、不安なく業務に臨むことができた。東京都においても、周囲に目を配りながらしっかりとサポートできるよう心がけていきたい。また、自ら積極的に情報にアクセスしていく姿勢を忘れないようにしていきたい。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

業務の視察等で様々な施設や展示を見らる中で、非常事態の行動を少しでも想定しておくことの重要性を感じた。日頃から「もしも」のときを想定し、そのときにどう動くのかを少しでも想像しておくことで、事前に何を準備しておけばいいのかイメージができ、非常の事態が起こった際に少しでも的確な判断を行うことができるようになると思われる。東京都の一職員としても、常日頃から「もしも」のときを想定していきたい。



避難指示未解除の区域への立入制限のバリケード（双葉町）



震災遺構・請戸小学校（浪江町）



震災・原発事故からの農業・地域再生に向けた
国産バナナ「綺麗」の栽培（広野町）



歩きながら楢葉町の復興状況や魅力を探索
（歩いて楽しむ復興探求事業）



いわき市で食べた「常磐もの」のお寿司

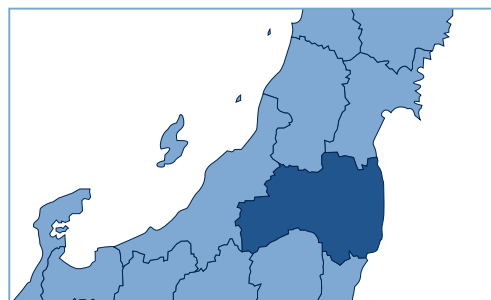


課内の方々と見に行った二本松の提灯祭り

福島県

避難地域復興局避難者支援課

押田 翔吾（主税局）



（１）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

○組織の目的

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故等により、発災から13年が経過した現在でも、未だ多くの方々が県内外で避難生活を送っています。避難生活が長期化する中、避難者支援課では、県内外に避難している方々とふるさととの絆の維持を図り、生活再建や帰還の判断の一助となるような情報提供を行うとともに、関係自治体や民間団体と連携し、個別複雑化する避難者の課題に対して、相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行っています。

○組織の規模

福島県職員	13名	
派遣職員	2名（東京都、埼玉県）	
会計年度任用職員	2名	合計17名

○組織の業務内容

- （１）避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）
 - ア 地元紙ダイジェスト版の発行と県外公共施設等への地元紙の送付
 - イ 国、県、市町村からの広報誌やお知らせ等の郵便物の避難者世帯への戸別送付
 - ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組みなどを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行
- （２）民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）
 - ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成
 - イ 県外避難者に対して戸別訪問等を行う復興支援員の配置
 - ウ 県外避難者等を対象とした相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置
- （３）避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）
- （４）原子力災害により家族が離れて生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者高速道路無料化支援事業）

避難者支援

（2）派遣者自身が担当した業務概要

○避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（地域情報紙発行事業）

県内外に避難されている方々や被災者・避難者支援に携わる方々を中心に、福島県の避難者支援の取り組みや福島の復興に向けた動き、医療・福祉、教育、観光など様々な分野の現状をお伝えするため、地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月（奇数月）で発行しています。

また、今年度から「ふくしまの今が分かる新聞」と避難者支援課で運営しているYouTubeチャンネル「ふくしまの今が分かるチャンネル」の認知度を上げ、風化防止を図っていくための新しい取り組みとして、SNSやインターネットを活用した広告を実施しました。

<具体的な業務>

- ・掲載記事の作成・選定
- ・委託業者との連絡調整
- ・帰還者や移住者を対象とした取材活動
- ・紙面や動画の認知度を拡大するための広告や他部署で実施している広報事業への参加・・・等



名刺サイズのアクセスカード（両面）



ふくしまの今が分かる新聞（表紙）

○高速道路の無料措置に関する業務（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族（母子避難者と対象地域内に残る父等）の再会を支援するため、対象区間の高速道路料金を無料化する事業です。

また、無料化によって各高速道路会社へ減収の影響を生じさせないために、減収補てんや補てん額の算定のための事務を行っています。

<具体的な業務>

- ・各高速道路会社との減収補てん契約（6社）
- ・各高速道路会社への減収補てん額の算定・精算
- ・利用動向調査や利用世帯件数の調査・集計・・・等

○原発避難者特例法に係る避難者名簿の集計・通知

原発避難者特例法とは、東日本大震災に伴った福島第一原子力発電所の事故により、居住していた市町村（同法により指定された13市町村）から避難を余儀なくされた方が、住民票を避難元自治体に残したままでも、避難先自治体において適切な行政サービス等を受けることができることを定めた法律です。対象者は同法に基づき、避難元自治体に所定の様式で届出を行うこととされています。

県は毎月、避難元13市町村から届出があった情報を集計し、円滑に滞りなく避難先自治体へ通知を行う、中間地点として役割を果たしています。

<具体的な業務>

- ・届出があった避難者情報の照会・集計・通知
- ・避難先自治体からの疑義照会対応

（3）業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

○工夫したこと

「ふくしまの今が分かる新聞」の掲載内容を決めるにあたり、今どのような情報が求められているのかを常に念頭に置いていました。震災・原発事故から13年が経過して、避難者の方々が必要としている情報にも少しずつ変化があるように感じます。必要とされている情報をお届けするために、読者アンケートを実施して、いただいたご意見をもとに課内で編集委員会議を行ったり、避難地域の動きにアンテナを高くして情報収集をしたりしていました。

○苦勞したこと

事業を持つことが初めてのことでしたので、来年度予算の編成や契約内容の調整、委託業者や他自治体との連絡など、年間のスケジュールを意識した上で事務を進めることが慣れないこともあり大変でした。しかし、一つ一つの事務がとても勉強になり、今後も行政職員として従事していくには欠かせない経験をすることが出来たと思いますし、自身の成長を感じることが出来た1年間でした。不慣れな中、丁寧に指導をしていただきました、避難者支援課の皆様には感謝の気持ちで一杯です。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

「ふくしまの今が分かる新聞」の記事作成のために行った、帰還者の方への取材が印象に残っています。

特に、全国的にも有名な浪江町の伝統工芸品「大堀相馬焼」の窯元へ取材をした際は、大堀という地で作ることに對する思いや伝統を繋げたいという使命感など、復興に向けて一歩ずつ前進していこうとする姿勢に感銘を受けました。取材を通して、このような被災者や帰還者の方の思いや生の声を、避難者だけではなく幅広い層に発信していかなければならないと感じました。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

情報発信について学んだことを今後の都政で活かして行きたいです。担当していた地域情報紙発行事業の大きな課題として、帰還者への取材の様子を動画投稿しているYouTubeチャンネル「ふくしまの今が分かるチャンネル」の認知度が低い現状がありました。風化防止に繋げて行くためにも、YouTube

避難者支援

チャンネルの認知度向上が最優先の課題でしたが、限られた予算の中でも様々な広告媒体や手法を試してフィードバックを行うことや目を引くような広告動画になるよう工夫を重ねたことで、なんとか上半期の段階で効果的な発信方法を形にすることが出来ました。

情報発信の一連の試行錯誤を通して、事業や制度、広報誌など、広げていきたいものがあるとすれば、どれだけの人に認知してもらえるかが、効果をより発揮するための重要なポイントになるのだと思いました。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

防災、災害対策とは話は異なりますが、発災後どれだけのスピード感を持って施策が展開されてきたのかを、私が担当している事業の実施までの経緯を見て理解しました。何事もそうですが、災害が発生した際は住民の安全や生活を守るために、スピード感を持った対応をしていくことが特に求められると思います。災害発生時に第一線で率先して行動出来る人材になれるよう、この1年の経験を糧にしてさらに精進していきます。

最後に、温かく迎えてくださった福島県の皆様、快く送り出し、サポートをしてくださった東京都の皆様がこの場を借りて御礼申し上げます。



内堀知事との2ショット



小沢の一本桜（田村市）



あづま総合運動公園のいちよう並木（福島市）

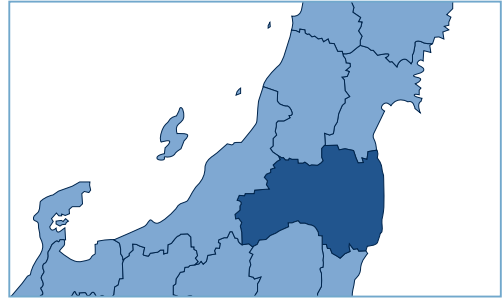


白幡のいちよう（新地町）

福島県

こども未来局こども・青少年政策課

川島 瑞貴（交通局）



（１）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

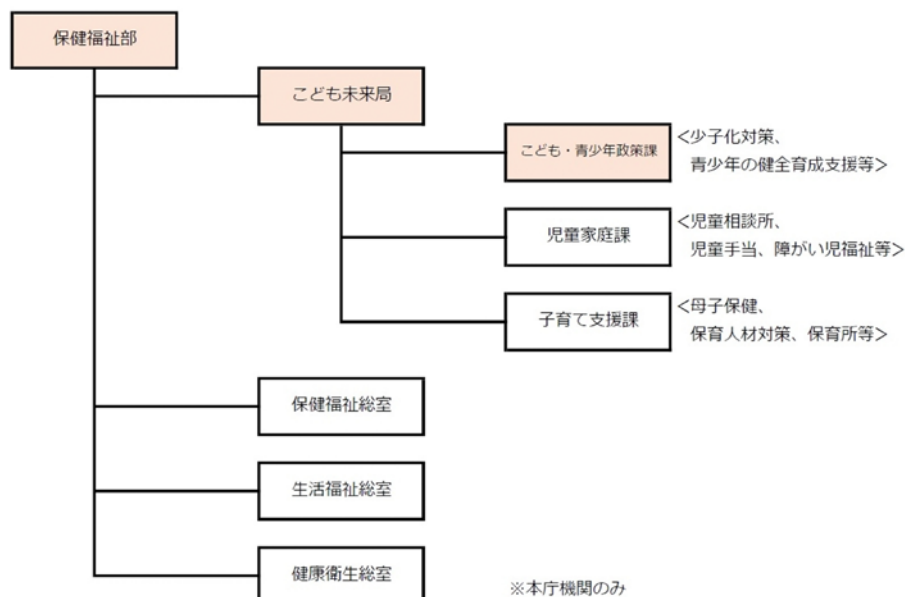
こども・青少年政策課は、平成27年に設置された部署で、総勢14名で少子化対策や復興に向けたこども・青少年施策に総合的に取り組んでいます。

全国的な課題である少子化の背景には個人の価値観やライフスタイル等の変化に加え、子育てに関する不安や負担感、仕事と子育ての両立による負担感の増大などがあります。さらに、福島県では東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により多くの子育て世帯が県内外への避難を余儀なくされているなど、被災地の中でも特有な課題が生じています。

少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障分野における現役世代の負担の増加など経済面に大きな影響を与えるとともに、子供同士の交流機会の減少などにより、子供の健全な成長に影響を与えるほか、過疎化や高齢化の進行と相まって、地域社会の活動を支える人材が減少し、地域活力の低下を招くなど、社会面にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのような事態を打開するため、福島県復興計画の重点プロジェクトの一つである「人・きずなづくりプロジェクト」の取組の方向性に掲げられた「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」を目指して、少子化対策や復興に向けたこども・青少年施策に総合的に取り組んでいます。

同じこども未来局内には、児童相談所や児童養護施設等を所管する児童家庭課、保育所や母子保健等を所管する子育て支援課があり、局全体で福島県の子供関連施策における中心的な部署となっています。



遺児孤児支援等

（2）派遣者自身が担当した業務概要

○「東日本大震災ふくしまこども寄附金」に関すること

福島県では、平成23年8月から、東日本大震災によって親を失った震災孤児等を支援するための寄附口座「東日本大震災ふくしまこども寄附金」（以下「寄附金」という。）を開設しています。現在も、国内外の皆さまからあたたかい御寄附が寄せられています。令和6年3月31日時点の寄附件数は累計21,386件、金額は7,483,877,071円に達しています。

主な業務として、受領書の発行など寄附金の管理、知事・副知事又はこども未来局長が出席する寄附贈呈式の企画調整、寄附金の活用状況等を寄附者に説明するための報告書の作成等を行いました。



令和6年度版事業報告書



寄附贈呈式の様子（左：寄附者 右：内堀知事）

○「東日本大震災子ども支援基金給付金」に関すること

寄せられた寄附金は、条例に基づいて設置された「福島県東日本大震災子ども支援基金」（以下「基金」という。）に全額積み立てており、東日本大震災により保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活や就学を支援するための給付金を給付する事業に活用しています。

主な業務として、給付に関する各種申請の案内や申請書の審査、支払処理等を行いました。

○「東日本大震災子ども支援基金」の管理及び活用に関すること

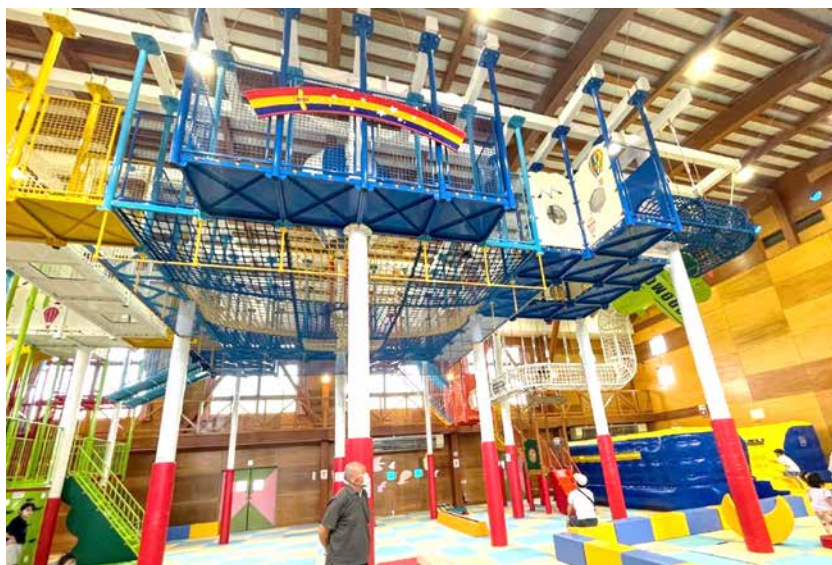
基金は、孤児・遺児への給付金に加えて、県内全域のこどもたちを支援するために各部局が実施する各種事業にも活用しています。事業は毎年各部局から公募し、当初予算の編成と並行して局で選定しています。選定は、事業の成果を寄附者に対して報告することを念頭に、東日本大震災を契機に設置された基金の趣旨を踏まえているかどうか等の観点から採否を総合的に判断しています。

今年度基金を活用して実施している事業としては、こどもたちが復興・復旧について自ら取材し、震災や復興について自主的に考える機会を設けることで、震災の継承の一端を担うような事業などが挙げられます。

主な業務として、翌年度事業の選定に関する局内及び他部局との調整や基金の決算整理等を行いました。事業の選定は、結果により各部局が進める当初予算の編成に影響を及ぼすため、事業所管課との間で非常にシビアな調整を求められ、年間業務の中でも大きな山場でした。今現在もふくしまのこどもたちに心を寄せてくださっている寄附者の皆様の意図に沿うような事業を選定するよう心がけました。

○「屋内遊び場確保事業、子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業」に関すること

福島県では、被災者支援総合交付金での補助を受け、屋内遊び場の整備・運営をしています。複数市町村で国からの補助を受けていることから、市町村をとりまとめ国と調整する業務があります。とりまとめや補助金交付業務は初めての経験であったため、異動直後の決算処理は困難でしたが、都庁での経理経験を活かし適切な決算処理を行うことができました。



福島県内の「屋内遊び場」

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

「基金の充当事業選定業務」と「復興が進むにつれ需要が減っている事業の廃止」に特に苦労しました。「基金充当事業選定業務」については、東京都で査定業務の経験はありましたが、今現在も被災した福島のこどもに思いを寄せていただいている方からの寄附金が財源であるため、寄附者の意図に沿った福島のこどものためになる事業を選定する必要があり、充当要望のあった各課と慎重に調整を行いました。

「復興が進むにつれ需要が減っている事業の廃止」については、継続して行ってきた復興事業を廃止するため、廃止する明確な根拠や岩手県や宮城県の状態などを踏まえ検討を行いました。需要が減っている復興事業を廃止し、まだまだ需要のある復興事業へ予算や人手を充てることでさらに復興を加速させ、一刻も早く完全な復興をという思いで取り組みました。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

今現在も全国から毎日寄せられる寄附者からのメッセージを目にした際に、未だに全国各地から多くの温かい支援をいただけていることを深く感じ、より一層基金の充当事業選定に力が入りました。

また、寄附金を財源とした孤児・遺児への支援を受けているこどもたちから寄附者へ「入学、卒業、

遺児孤児支援等

就職などの成長の報告」や「感謝のメッセージ」を贈呈式等で寄附者が目にした際に、とても嬉しそうな表情を浮かべる方が多く、福島のこどもたちの健やかな成長のために寄附を大切に活用させていただこうという思いがより一層強まりました。

◆寄附をくださった方へのメッセージ◆

寄附をくださった方へ伝えたいことを自由に書いてください。
(いただいた内容は県ホームページなどへのせることがあります。)

いつもご支援くださりありがとうございます。
ごさいます。現在、私は短期大学に通っており、最終学年です。就職先も決まり、残りの学生生活を楽しく過ごしています。最近では、大学で学業成績優秀者に選ばれ、とてもうれしい気持ちでいっぱいです。このような貴重な経験ができてるのは、支援してくださる皆様がいっぱいからです。改めてありがとうございます。

学校 小学校・中学校・高校・その他(短期大学)
学年 2年生 ※お名前を書く必要はありません。

◆寄附をくださった方へのメッセージ◆

寄附をくださった方へ伝えたいことを自由に書いてください。
(いただいた内容は県ホームページなどへのせることがあります。)

いつもたくさんのご支援ありがとうございます。
ごさいます。
私は高校1年生になりました。
中学生の時とは違い色々な方面から将来をきちんと考えて通っている人達におおきくかかっています。私ははきりと将来がぼんやりしてはいるけど私が助けもらった分、今度は私が助ける頂け!!! 何か出来るかわかりませんが、小さな事でも始めたいと思います。

感謝 ありがとう じゅん

学校 小学校・中学校・高校・その他()
学年 1年生 ※お名前を書く必要はありません。

(5) 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

寄附金という特殊な財源を扱う経験をし、今現在も福島県へ心を寄せてくださる方たちの声を聞いたことにより、「大切に活用しなければ」という思いがより一層強まりました。これは寄附金に限らず公務員が多く扱う税金も同じであるため、「大切な財源を活用して事業を行っている」という意識を普段から持つよう改めて心がけました。

また、根拠を持って簡潔に説明し、納得いただくための情報収集・整理の重要性です。福島県は、東京都と比べ管理職との距離が非常に近いと感じました。管理職への説明が多いため、多忙な中判断をすることが多い管理職が安心して納得できるように情報を収集・整理し、簡潔に説明することはとても重要だということを改めて認識しました。

～最後に～

1年という短い被災地派遣業務期間でしたが、温かく迎え入れていただき多大な支援をいただいた福島県の皆様に感謝申し上げます。

また、被災地支援福島県事務所や総務局復興支援対策部でサポートしてくださった皆様、そして今年度同様に福島県へ被災地派遣業務に携わった皆様にも感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。



夏の「猪苗代湖」



福島市「信夫山」からの夜景



県庁前小学校での鯉のぼり掲揚式
（左：キビタン 右：ペコ太郎）

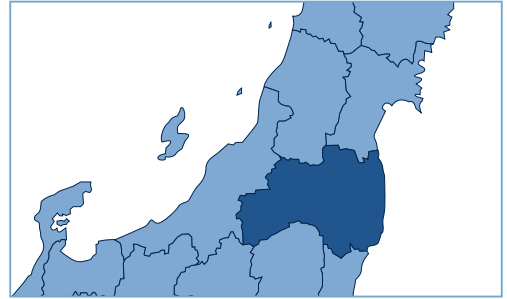


「新地町海釣り公園」で釣り上げたワラサ

福島県

商工労働部経営金融課

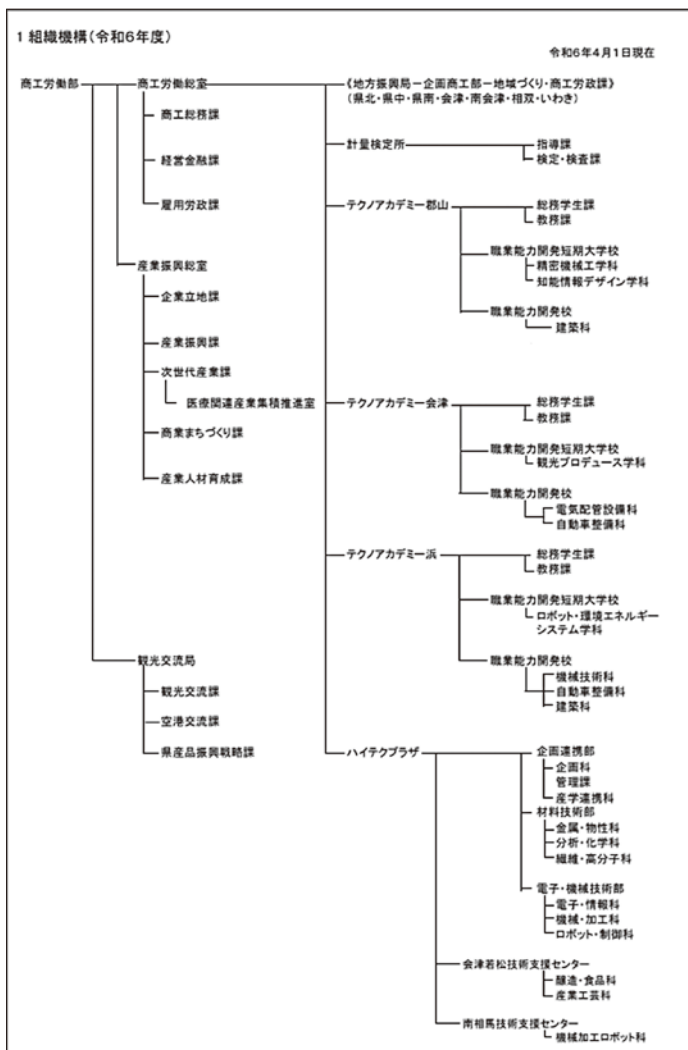
平野 勝長（福祉局）



（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

商工労働部は、県内の商工関係全般を所管する部署で、商工労働総室、産業振興総室及び観光交流局で構成される。このうち、商工労働総室は、私の所属する経営金融課のほか、部内の企画・調整を行う商工総務課、雇用対策等を行う雇用労政課で構成される。

経営金融課は、中小企業の経営支援、商工関係団体、中小企業金融支援、被災事業者の事業再開・創業支援など、県内の中小企業振興全般を所管している。ピーク時には5名程度の自治法派遣職員が在籍していたが、昨年度に続き、今年度は東京都から私のみも在籍している。



令和6年度福島県商工労働行政施策の概要より



補助金の審査委員を務めて頂いた有識者の皆様と



福島第一原発の視察

（２）派遣者自身が担当した業務概要

昨年度に続き、浜通りの復興に向けて、被災地の働く場・買い物をする場などまち機能を早期に回復し、生業の再建に向けた取組を促進することを目的とした事業再開補助金と創業支援補助金の2つの補助金を担当した。あわせて、国や基礎自治体だけでなく、様々な関係機関と密に連携しながら、今後の復興のあり方や、補助金を出すだけでなく、補助金を出す前と出した後の支援の在り方を模索し、県としての支援体制の構築を目指した。

（３）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

派遣職員ならではの外からの視点を大切に、与えられた業務にプラスアルファで付加価値をつけることを意識した。具体的に取り組んだこととして、まずは、広報活動に力を入れた。ともすれば、行政は事業を作ればいいという意識が強く、それをどう知ってもらうかという意識が弱いため、チラシとポスターを作成したうえでの地道な営業活動に力を入れた。例えば、県の広報テレビやラジオに出演したり、県内外のイベントなどにも積極的に出展することで、まずは露出を増やすことを意識した。また、移住や創業支援の関係機関への営業活動も行い、県としての姿勢を見せていくということも意識した。これらの取組により、結果的に、創業支援補助金の申請及び採択件数は、過去一番多い数字になった。



県内のイベントに出展



県政広報テレビで事業をPR



県政広報ラジオの収録風景

もちろん、やみくもに移住者や創業者を増やすことが目的になってはいけなし、その発想はむしろ危険ですらある。後述するが、数を増やす取り組みとともに、質を上げる取組も同時に必要であるし、外から引っ張ってくる動きと同時に、地元事業者を育てていくという意識も必要である。政府がスタートアップ推進立国を目指し、自治体間競争が過熱している中、次のステップとして、「なぜ福島なのか」という問いを大切に、こういった県を目指すのか明確なビジョンを示す時代になってきているとも考えている。

次に、補助金を出すだけでなく、出す前と出した後の支援体制を構築するという点にも取り組んだ。震災から14年あまり経過しており、補助金を受けた事業者の状況に大きな変化が生じている。もともと過疎化が進んでいた被災地においては、事業を再開したとしても思ったような売り上げを確保できず、廃業になってしまったり、高齢などの理由で事業譲渡をするようなケースが増えている。あるいは、充実した支援制度を頼りに創業したはいいものの、思ったような売上が確保できていない事業者が一定程度存在する。そういった事業者のフォローアップを誰がどう担っていくか考えるフェーズに来ている。そのためには、県庁内部の縦割りを越えるだけでなく、県庁外の様々な組織と連携を深めていく作業が必要であり、調整は一筋縄ではいかず、かつ時間もかかることであった。よく言われているように、社会課題が複雑化する中で、縦割りの行政組織に横ぐしを刺すことが求められている。もちろん、行政が

扱う領域が多岐にわたる上に、複雑な法的観点も絡む関係で縦割りになる理由もあるので、口で言うほど簡単なことではない。大事なことは、誰かを悪者にしたり、何かのせいにするのではなく、現状と課題を冷静に分析したうえで、どう乗り越えることができるかを真摯に考えることである。自分の担当した短い期間に花を咲かせることは難しいが、土を耕し種をまく作業に取り組み、将来的に芽が出ることを目指した。

同時に、補助金の投入が消費ではなく、投資になっている必要がある。少子高齢化が進むとともに、能登半島はじめ日本全国で災害が頻発している中で、福島だけが特別という状況ではなくなっている。なぜそのような判断になったのか、これからどうしていくべきなのか、福島の現状と将来ビジョンを示しながら、日本全国の財源を負担して頂いている方に、必要性和意義を言語化・見える化していくことが大切である。その意味で、決められたことを粛々と処理する能力だけではなく、そもそもの前提に疑問を持ち本質的な問いを投げかけながら業務に取り組めたことは行政官として大きな財産だと考えている。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

業務においてもプライベートにおいても多くの現場に行くことで様々な繋がりが出来、プライベートでの繋がりが業務に活かされたり、逆に、業務での繋がりがプライベートで活かされるということが頻繁に起きた。例えば、今年度は、プライベートの時間を使って、複合災害の記憶と教訓を伝える語り部を育成する「伝承者育成講座」と福島のこれからの担うリーダーを養成する「ふくしま創生塾」にも受講生として参加する機会を得た。いずれも、多くの現場に出向き、多くのリーダーの話をお聞きする機会を頂き、自らの志を見つめなおすよい機会となった。さらに、東京都から派遣された職員だけでなく、福島県内の自治体職員同士の繋がりや民間とのネットワークを広げる活動にも取り組んだ。



50人以上集まった自治体職員の勉強会



ふくしま創生塾での発表



派遣職員の自主勉強会

このように積極的に現場に出て、人との繋がりを大切にしたらこそ、成果に繋がった2つのエピソードを紹介したい。1つは、プライベートの繋がりが業務に活かされた事例である。ある起業家の方からオーブンイベントを行うので出席してほしいという相談を受ける機会があった。もともとは、クラウドファンディングで関わりがあり、プライベートで参加しようと考えていたが、詳細に話を聞くと、様々な関係者が集まるようで、当事者でもある福島県だけが参加しないような状況ではもったいないと考え、内部で調整した結果、業務として管理職にも出席して頂く形をとった。イベントの帰り道、上司から「県も出席することになってよかったよ。平野さんがいなかったら、県だけ来ていないという事態になっていたかもしれない。」と言われたことは大変嬉しいことであつたし、何より、多くの関係者が集まり、イベントそのものが大盛況に終わったことは、行政官冥利に尽きる瞬間でもあった。2つ目は、業務での繋

がりがプライベートで活かされた事例である。震災直後の厳しい時代に福島復興に尽力された伝説的な行政官がいっぱいいるが、その方を招いての講演イベントをプライベートで開催したいと考えていた。ただ、特段の繋がりもなく、途方に暮れていたところ、たまたま会議で同席した方からとんとん拍子でその方に繋がり、100人規模のイベント開催までこぎつけることが出来た。

この他にもここでは紹介しきれないほどの沢山の御縁によって実現できた取組が数多くある。青臭い理想を大切に、思いを常に抱き続け、それを発信していくことで、仲間が集まり、自分一人では到底出来ないことを達成できたことは、ひとえに人との御縁であり、ここ福島という場所で出会ったすべての人に感謝している。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

東日本大震災が起きた際、被災地支援に熱心であった石原都知事はかつて次のように仰っていた。「みんなで協力しなければしょうがない。力のあるところが手伝わなくちゃ。」

入庁時から、東京だけではなく、日本全体を考えたくて業務にあたること、日本の首都である都の職員としての矜持であり、責任であると考えてきた。その意味で、派遣当初は、電力を依存してきた東京で生まれ育った人間として贖罪の意識が強く、福島を支援しなければという気持ちが強かった。しかし、多くの現場に行き、沢山のひとと対話を繰り返す中で、支援しているという感覚よりもむしろ、当事者として解決していきたいという思いが強くなっていき、自分自身が行政官としてとても勉強になる機会が多かった。同時に、原発の廃炉にはまだまだ時間がかかること、放射性廃棄物を一時保管している中間貯蔵施設の移設先選定まで残り20年程度しかないこと、それに伴って人口減少が急激に進んでいることなど、日本国民として知っておくべきこと、他人事にしてはいけないことが福島には沢山ある。どのような形であれ、この福島で見たこと、考えたこと、悩んだことをより多くのひとに伝えていくことが自分自身に課された使命だと考えている。

「人の役にたってこそその役人」「仕事は人のため、社会のためにする」福島にはこの言葉を体現しているカッコいい大人が沢山いる。東京都からの派遣職員として福島県に関わることは一旦終わるが、今後も当事者として福島に関わることは決めている。どのような形になるかは分からないが、また別の方法で皆さんに報告できるよう精進していきたい。

最後に、昨年度からの2年間（前回の派遣と合わせると通算では3年間）にわたり福島で御縁を頂いた皆さんにこの場を借りて、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。あわせて、業務だけでなくプライベートでも様々な活動をしている関係で家を空ける機会の多い自分を支えてくれている妻に感謝したい。縁もゆかりもない福島という場所に来て沢山の苦労をかけたが、妻の支えがなければ今の私はないと考えている。福島という場所と人が大好きになった家族一同、福島の復興と日本の再生を祈念して私の報告を一旦終わりとしたい。



桜が満開の鶴ヶ城



派遣職員交流会で内堀知事と

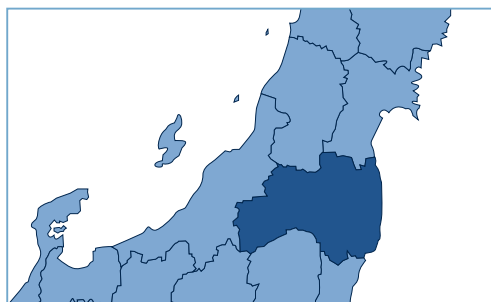


福島復興における
伝説の行政官と

福島県

商工労働部次世代産業課

大堀 彰華（下水道局）



（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

次世代産業課は、主に再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積、ロボット・航空宇宙関連産業の集積に関する事業を所管しており、主に企業や大学の研究開発や実用化に向けた実証等への支援や国内外における販路開拓支援等を行っています。再生可能エネルギー産業担当、水素関連産業担当、ロボット・航空宇宙産業担当の3つの担当があり、自治法派遣職員2名（埼玉県・東京都）を含む21名が所属しています。

東日本大震災と原子力災害により産業が失われた浜通り地域等に、新たな産業基盤を構築するための「福島イノベーションコースト構想」、この福島イノベーションコースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す「新エネ社会構想」などの国家プロジェクトのもと、福島復興に向けて重要な産業分野の育成や集積を担っています。

福島イノベーションコースト構想



福島新エネ社会構想

- 2016年、福島イノベーションコースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、**福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする「福島新エネ社会構想」**を策定。「再エネ」と「水素」を構想の2本柱に位置づけ、多様な主体による導入拡大や社会実装への展開を目指すこととした。
- 「GX実現に向けた基本方針(2023年間議決定)」、「再エネアクションプラン（2023年4月関係閣僚会議決定）」、「水素基本戦略(2023年6月関係閣僚会議決定)」を踏まえ、2023年7月に**「福島新エネ社会構想加速化プラン」**を策定。
- 福島イノベーションコースト構想とも連携し、福島新エネ社会構想の実現に向けた各取組をさらに加速すべく、今回、加速化プラン2.0を策定する。**

（2）派遣者自身が担当した業務概要

○東京都との連携に関する業務

平成28年度より締結している、福島県と東京都、（国研）産業技術総合研究所、（公財）東京都環境公社との連携協定をはじめとして、福島県と東京都は水素の普及促進に向け、様々な連携を行っています。

5月には、福島県浪江町にある、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）で製造されたグリーン水素の都内での継続的な利用開始を記念した「福島県産グリーン水素 都内利用拡大開始式」が行われ、開催に向けた準備・調整業務を行いました。

10月には、再生可能エネルギー・水素関連産業の人材育成などを目的として、東京都内の学生等を対象に、（国研）産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所（FREA）や次世代産業課が主催する「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2024）」を視察する福島県内へのバスツアーが開催され、その受入の調整なども担当しました。

○福島大学水素エネルギー総合研究所に関する業務

令和6年4月に国立大学法人福島大学に「水素エネルギー総合研究所」が設置されました。福島県としても、水素関連産業の育成・集積や人材育成を図るため、福島大学が県内企業等と連携して行う水素関連研究に対する支援を行っており、補助金業務をはじめ、新規事業実施に向けた大学関係者や企業関係者等との調整業務・予算要求業務などを担当しました。



福島県産グリーン水素 都内利用拡大開始式

（写真左より、斎藤保 NEDO理事長、小池百合子 東京都知事、内堀雅雄 福島県知事、吉田栄光 浪江町長）

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

着任当初は、福島県全体の復興計画や国及び県の再生可能エネルギー・水素に関する計画への理解、水素の単位や特性などの水素に関する基礎知識や水素関連産業の現状や課題といった水素関連の知見がほとんどなかったため、周囲の話についていくことでいっぱいでした。

また、業務を進める中では、これまでの業務であまり触れてこなかった法令や財政に関する知識など、地方自治体職員として必要な知識の不足を痛感することも多くありました。

そうした中で、地道に調べて自分で整理すること、その上で周囲と積極的にコミュニケーションを取ることを意識しました。自分一人ではできることには限界がある為、担当内外の県職員の皆さんから国や企業、大学といった庁外の方々まで、たくさんの方とコミュニケーションを取り、様々なことを教えていただきながら業務を進めてきました。今回の担当業務に限らず、仕事を進める上で当たり前のことではありますが、自分の所属と異なる組織、経験の無い分野での業務に当たっては、分からないことは調べて自分なりに考えを持っておくことと、その上で周囲に協力を求めて業務を進めることは、特に重要なことと実感しました。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）の立地、企業における先進的な実証など、福島県では水素への利活用を進める素地が育ってきている一方、まだまだ水素産業自体が黎明期であり、福島県においても水素社会の実現に向けて様々なチャレンジをしているところです。

今回の派遣では、今年度から設置された水素関連産業担当として新規事業実施に向けた調整なども担当させてもらい、また、企業への視察やヒアリング等を通して「福島県で」水素関連事業を実施することに意義を感じて事業を行う県内企業の思いや福島県への期待などを受け取る機会が多くありました。そうして企業等の思いや期待も感じながら業務を進める中で、福島県のチャレンジのほんの一部であるものの、自分が携わった事業が今後続いていけば福島県の復興や水素社会の実現につながりうること、自分は今その開始に携わっているという思いや実感が強まり、日々責任とやりがいをもって業務に当たることができました。



棚塩産業団地見晴台からの景色。一面の太陽光パネルとFH2R（写真左奥の白い建物のあたり）。



都営交通の燃料電池バス。

「さあ、福島から水素で未来を紡ごう」というメッセージとともに、浪江町のこどもたちが描いたデザインがラッピングされています。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後都政に関わる職員として活かしたいことは、物事のつながりを意識することです。先に述べたように、今回の派遣期間においては知識や理解の不足を感じるが多かったのですが、調べて分かったからその場で終わりということは少なく、適宜活用できる必要があります。「今話に出てきているのはあのことだな」「あれはこういうことだったのか」と物事のつながりを意識することで、知識や理解が深ま

り自分のものになるように思いました。また、このつながりが意識できるようになると、体系的に物事を考えられるようになり、事業運営や施策の構築などにも活かせるのではないかと考えます。一朝一夕で身につくものではないですが、今後もこの点を意識して職務にあたっていきたいです。

都政に活かしたいこととして、福島県においては、自分の担当内はもちろんのこと、課内の他の担当や他の部署とも情報交換などが積極的に行われていると感じました。東京都においても1つの担当、部署で完結する業務ばかりでないこと、各職員や各部署が持っている知識やノウハウを共有するという観点からも、縦・横のつながりを持てるような風土や取り組みができると良いと考えます。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

県庁全体で行われた地震と火災を想定した避難訓練は非常に印象に残っており、東京都においても大規模な災害が起こる可能性がある中で、職員各自が非常時を想定し行動できるようにしておく必要性を再認識しました。職員の防災に対する意識を高めるとともに、実際に行動できるよう備えておくためには、職員全員で研修や訓練を継続して実施することが、基本的なことではありますが、最も重要なことだと思います。

■最後に

今回、生まれ故郷である福島県での業務に携わることができ、公私ともに充実した時間を過ごすことが出来ました。今回の経験を活かし、東京都、そして福島県に少しでもお返ししていけるよう努めてまいります。

温かく受け入れ、多々相談に乗ってくださった福島県の皆様、派遣にあたり多々サポートしてくださった東京都の皆様、そして、派遣を応援し支えてくれた家族にこの場を借りて感謝申し上げます。



相馬野馬追（南相馬市）



観音寺川の桜並木（猪苗代町）



吾妻小富士噴火口（福島市）

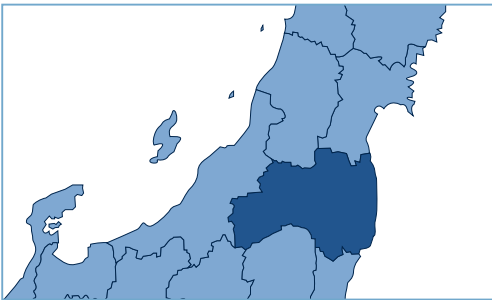


文知摺（もちずり）観音（福島市）

福島県

農林水産部農産物流通課

宮脇 崇行（環境局）
村上 翔（教育庁）



（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■組織の目的

震災から14年目となる現在も、一部の県産農林水産物の市場価格は震災前の水準に戻らず、また、購入をためらう消費者が一定数存在する等、風評の影響が残る現状があります。

このような状況を踏まえ、農産物流通課では、県内外の消費地に対する魅力のPRや、失った販売棚の回復を目指す販路拡大業務などの展開を通じて、「ふくしまブランド」を再生・構築し、県産農林水産物の競争力を強化することを目指しています。

■配置人員

所属	福島県職員	自治法 派遣職員	人事交流職員 （浪江町）	会計年度 任用職	合計
人数	21名	3名	1名	1名	26名

【自治法派遣職員の内訳】 東京都2名、新潟県1名

■業務内容

担 当	役 割	内 容
消 費 担 当	・ 予算・庶務・議会 ・ 県産農林水産物の消費拡大 ・ 地産地消の推進	・ 県産農産物の地産地消の推進（旬の食材等活用推進事業、農産物直売所等消費拡大事業ほか） ・ 県産米のPRキャンペーンクルー「ライシーホワイト」の派遣
流 通 担 当	・ 県産農林水産物の流通対策 ・ 風評対策	・ 全国各地の量販店・百貨店で「ふくしまプライドフェア」と銘打ったPRイベントを開催 ・ 新ブランド米「福、笑い」のブランド化推進 ・ 新ブランドいちご「ゆうやけベリー」のブランド化推進
販路拡大担当	・ 県産農林水産物の販路拡大	・ 首都圏事業者向けオンライン商談会や産地視察の実施 ・ オンラインストアによる販売促進 ・ テレビCM等による情報発信

宮脇 崇行（環境局）

（２）派遣者自身が担当した業務概要**【ふくしま農林水産物ブランディング事業】****○首都圏量販店における県産農林水産物等の販売促進活動**

夏のももの収穫時期に合わせて、首都圏店舗でももや夏野菜等のフェア開催に係る調整をし、福島県の豊かな農林水産物の販売促進活動をしました。夏のフェアに合わせて、知事のトップセールスを実施し、ステージイベントでは知事がタレント等と一緒に福島県の農林水産物の魅力を直接PRしました。

また、秋の新米の時期には、首都圏の店舗で福島県のトップブランド米である「福、笑い」のフェアを実施し、販売促進活動を実施しました。



知事によるトップセールス@都内量販店



夏フェアの様子@都内量販店

【「福、笑い」ブランド化推進事業】**○会津若松市内小学校における「福、笑い」に関する知事による特別授業実施に係る業務**

「福、笑い」の魅力や特長について子供たちに理解を深めてもらうことを目的に、会津若松市内小学校の5年生に対して、知事による特別授業を実施し、知事から子供たちへ「福、笑い」の魅力等を伝える座学及び子供たちが炊飯した「福、笑い」の試食を行いました。



知事による「福、笑い」特別授業@会津若松市内小学校

○親子参加イベント「お米のプロと学ぶ！米どころ福島のお米のおいしさを感じよう」の実施に係る業務

京都の老舗米屋であり、セブンイレブンのおにぎりの監修やミシュラン星付きレストランにもお米を提供している八代目儀兵衛を講師に迎え、八代目儀兵衛が運営する「myTaste(マイ・テイスト)」という子供の味覚を育てる体験型食育プログラムを活用して、米どころ福島のお米について県民のみなさまの愛着を深めていただく親子参加イベントを県内3方で実施しました。



「福、笑い」親子参加イベントの様子@いわき市

○「福、笑い」飲食店等タイアップフェア実施に係る業務

福島県のトップブランド米である「福、笑い」の飲食店等での利用拡大や認知向上を目的として、県内や首都圏のお米にこだわりのある飲食店及び宿泊施設において、新米を使用した特別メニューを提供するタイアップフェアを開催しました。

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

会津若松市内小学校における知事による特別授業に係る業務は、小学生相手に知事が授業を実施するのは県として初めての取組であり、先例がないことから、一から内容を検討・構築し、関係者との調整等を実施しました。

学校側の意向で家庭科の授業の一環として実施する必要があったため、小学校学習指導要領に沿った授業内容とする必要があり、単純に県が推奨する米の炊き方をあてはめるだけでは学校指定の機材と異なっていてうまく炊飯できなかったり、授業の時間内に収めることができなかったりしたため、学校と何度も調整を重ね、当初学校で定めていた授業計画を変更してもらう、学校にある機材をベースに炊飯方法を学校側でアレンジしてもらう、給水等の下準備は事前に学校で実施してもらう等の協力をしてもらいました。

一方県としては本授業を開催することを通して、「福、笑い」を子供や保護者に、という目的を達成する必要があり、知事にこれまでのトップセールス活動実績について、写真を使って説明してもらう、子供達と一緒に試食して感想を会話してもらう、授業に参加した1人1人に「福、笑い」PR大使認定証を渡す等の内容を盛り込みました。

また、お土産として「福、笑い」のキューブ米や炊き方本を渡し、家に帰って保護者の方と話してもらうことで、認知度向上を図る仕掛けを実施しました。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

配属先の課の上司や同僚とはいつでも気軽にやりとりできるととても雰囲気のよい職場で、私が配属された当初右も左もわからない状況でも手取り足取りサポートしていただき、とても心強かったです。また先述した知事の特別授業の際には、直前に急なオーダーがあって手が回らなかった際にも、率先してアイディ

ア出しや必要なものの準備をしていただき、とても助けられました。

プライベートでもこれまで福島県に縁もゆかりもなかった私のために、県の有名な観光地やグルメ店を案内してくれる等、様々なイベントを企画していただき、福島県のことをたくさん知る機会に恵まれ、日々とても充実した生活を送ることができました。お世話になった皆様には感謝してもしきれない気持ちでいっぱいです。派遣が終了しても福島県や派遣期間中に構築した方々とのつながりを一生大切にしていきたいです。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

これまで私が担当してきたのは、予算など毎年定例的に決まったスケジュールの中で動く業務がほとんどでしたが、今年度実施した業務はどれも実施時期から逆算して自分でスケジュールを立てて、関係者との調整を進める必要があり、自分で考えて計画することの大切さを学びました。

また、自ら考えた案を早めに上司等に相談し意見をもらって方向性を共有しておくことが重要であると感じました。特に新規の内容を構築する際には、検討が進んだ段階で所属内の意見の相違があると手戻りが発生し、修正に時間を要してしまうことから、素案段階でも早めに上司等と意見交換を重ね、方向性を共有しておくことが大切であると感じました。

今後いかなる職場に配属されても福島県で学んだことを生かして業務を遂行したいと考えております。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣期間中に福島第一原子力発電所や被害のあった浜通りエリアを視察し、放射線量の数値は問題ないレベルであり人体に影響はなく、段階的に避難指示区域も解除されてきており、商業施設の出店が決まっている等、原発事故があった地域も少しずつ賑わいを取り戻しつつあると感じております。一方で今後数十年かかるとされている廃炉の問題や依然として立入規制が残る地域、また避難指示が解除されている地域においても、それぞれの事情があって震災前に住んでいた地域に戻れない人がいる等、今なお福島県の復興は道半ばで、まだまだ課題は山積していると考えております。また、配属部署の課題としては、一部の農林水産物の価格が震災前の水準に戻っていない、量販店等における定番商品としての取扱いを回復できていない等があります。



福島競馬場(招待席より)

東京都においても今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生するとされており、東日本大震災と同じかそれ以上の規模で災害が発生する可能性があります。今年度福島県に派遣されて、実際に業務に携わり、現場を目の当たりにすることで、東京都にいた際のニュースや新聞等の伝聞による情報だけでは、正確に被災地の実情を把握するのは困難であったと感じました。



県内グルメ店(ソースカツ丼)

福島県で積み重ねたノウハウや経験を東京都へ持ち帰りフィードバックしつつ、今後は東京都と福島県との橋渡し役も担いたいと考えております。

村上 翔（教育庁）

（2）派遣者自身が担当した業務概要

〇ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

【概要】

風評の影響を受け、価格が全国水準を下回る福島県産米について、販路開拓及び販売促進を図る。

【事業内容】

- ・県産米取扱米穀店を対象とした産地視察ツアー
- ・「ふくしまの米」webサイトのリニューアル
- ・首都圏の飲食店・米穀店と連携したキャンペーン
- ・米穀店への販促資材の提供

〇ふくしま農林水産物ブランディング事業

【概要】

県産農産物の認知度向上や販売拡大を目的とした、県外（中京、関西、沖縄）量販店でのフェアやキャンペーン実施及び付随する知事、副知事自らPRを行うトップセールスの実施。

【事業内容】

- ・県外量販店でのフェア（中京地区4回、関西地区5回、沖縄地区1回）
- ・沖縄県での福島県産米キャンペーン
- ・トップセールス2回（大阪、沖縄）

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

ふくしま米ブランド販路拡大推進事業は前例踏襲ではなく、1から事業を組み立てていくもので苦労しました。事業の経験も農林水産物に関する知識もなかったため、はじめは何を元に事業を組み立てればよいかわかりませんでした。また、内部での調整だけでなく、委託事業者や事業関係者との連絡調整も多く、慣れるまでは苦労しましたが、事業が一つ終わるたびに、大きな達成感を感じました。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

県知事によるトップセールスを大阪で実施した際に、これまで実施したことがない形でのPRになりましたが、うまく組み立て、予定通りに進めることができたことがうれしかったです。また、お客様から、「毎年福島の桃を楽しみにしている」「福島の米はおいしい」といった声をかけていただいたときに、もっと頑張ろうという気持ちになりました。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県の業務では調整力を身につけることができました。量販店で実施するフェアでは生産団体側との供給量の確認と、量販店とのスケジュールの調整が必要になり、ピークの時期は複数同時に進めていました。かなり大変でしたが、各フェア毎に調整状況を整理して進めていくことができました。東京都に戻っても、関係者との連携、情報共有を密に行い、計画的に業務を進めていきたいと思います。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣職員の研修で、福島第一原子力発電所や帰還困難区域の視察をしましたが、10年以上経過する今でも、原子炉建屋は天井や壁が壊れたままのものもあり、帰還困難区域ではバリケードが張られて、一切立入ができない場所もありました。昨年度までは、ニュースで見かけても気にしないことがほとんどでしたが、実際に現地を見ると考えが変わりました。考えは人によりますが、福島県内とその他の地域では復興の現状に対する考え方にギャップがあると思います。福島の復興はまだ途中だということを多くの人に伝えたいと思いました。

また、当時の役場の記録を見ることがありましたが、情報が遮断された環境でも、冷静に状況を判断し、その場の判断で動かなければいけない場面もあることを学びました。東京都でもし何かあった場合でも、福島県での経験を活かし、落ち着いて職務を遂行したいと思います。



【10月上旬産地視察ツアー】
福島県内の米農家さんの圃場にて



【8月上旬ふくしまプライド。フェア】
大阪の量販店にて



【12月上旬飲食店・米穀店とのキャンペーンPR】
東京駅ほんのり屋にて



【9月上旬県内フェスイベントでの芋煮のふるまい】
福島県郡山市開成山公園にて